

## NPOとどうやって関わっていけばいいの？

具体的な関わり方を  
ご紹介します！



### 1. 実際の活動に参加する！

NPO法人は、活動をより多くの人々に共感してもらえるよう、様々な取組を行っています。日々の活動やイベント、講座など色々な機会に、ボランティアスタッフを募集しているケースもあるので、スタッフとして活動に参加することも可能です。

広報紙やパンフレットなどを発行している団体もあるので、[市民活動支援センター](#)で情報収集してみてはいかがでしょうか。

### 2. 活動や方向性に賛同する団体へ寄附する！

「時間が無く、実際の活動には参加できないけど、地域や社会の課題解決に貢献したい！」という方は、「寄附」という方法があります。

興味・関心のある課題を取り組んでいる団体を見つけて、その団体に寄附することで活動を支援できます。

また、所轄から認定を受けたNPO法人への寄附により、税の優遇措置が受けられる場合もあります。

### 3. NPO法人を立ち上げる！

もしかしたら、何か社会的な課題の解決に向けて、中心となって行動していきたいのであれば、団体を設立するという方法もあります。

参加・寄附・設立など、もっと詳しく知りたい時には市民活動支援センターにご相談ください！

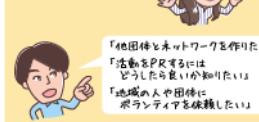


## NPOについてのご相談は、 市民活動支援センターをご活用ください！！

市民プラザあくろすの2階にある市民活動支援センターは、NPOやボランティア活動などの幅広い市民活動を総合的に支援するための拠点です。

「NPOの活動に参加したい！」「NPOに寄附をしたい！」という方は、ぜひご活用ください。

### その他にも…



「NPO法人情報を取得したい」  
「NPO法人や寄附についてもっと詳しく知りたい」  
「ボランティアを始めにはどうしたら良いか知りたい」



「他団体とネットワークを作りたい」  
「活動するにはどうしたら良いか知りたい」  
「地域の人や団体にボランティアの体験したい」

次回「NPO入門講座」：8月1日(水)開催予定  
お気軽に下記までお問合わせください。

### アクセス

■場 所 国領町2-5-15(市民プラザあくろす2階)  
国領駅北口から徒歩5分  
■時 間 8時30分～22時  
※電話・メールでのご相談も可能です。  
(販賣の開業などは21時30分まで)  
■休 日 毎月第3曜曜日(ただし祝日に当たる場合は、翌平日)  
12月29日～1月3日  
■電 話 443-1220 ■FAX 443-1221  
■Eメール npo-center@csqr.or.jp  
■H P <http://chofu-npo-supportcenter.jp/index.html>

## 地域コミュニティに関するお知らせ

### 「きずな(滝坂小地区協議会)」が設立されました!!

平成24年3月24日、市内13番目の地区協議会となる「きずな(滝坂小地区協議会)」が、滝坂小学校校区にて設立されました。

滝坂小学校校区とその近隣の居住者及び諸団体・事業所等に所属するすべての方が会員として参加することができますので、地域活動に関心のある方はぜひご参加ください。



設立総会の様子

### 地区協議会とは…

地域では、自治会や健全育成・PTA・消防団などの団体や地域住民がそれぞれの目的に応じて活動しています。

地区協議会は、小学校区をコミュニティエリアとして、こうした各種団体や地域住民が連携し、地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワーク組織です。

現在、全20小学校区中13の小学校区で地区協議会は設立されており、まちづくり活動を展開しています。

\*地区協議会は地域の上に立つ組織ではなく、既存団体の活動を妨げるものではありません。

### スポーツ祭東京2013

#### 第68回国民体育大会 第13回全国障害者スポーツ大会

2013(平成25)年9月28日～10月14日

主会場：グリーンホール

副会場：市役所

会場：教育会館

会場：都使用

会場：品川通り

会場：高輪本町

会場：高輪二丁目

会場：高輪三丁目

会場：高輪四丁目

会場：高輪五丁目

会場：高輪六丁目

会場：高輪七丁目

会場：高輪八丁目

会場：高輪九丁目

会場：高輪十丁目

会場：高輪十一丁目

会場：高輪十二丁目

会場：高輪十三丁目

会場：高輪十四丁目

会場：高輪十五丁目

会場：高輪十六丁目

会場：高輪十七丁目

会場：高輪十八丁目

会場：高輪十九丁目

会場：高輪二十丁目

会場：高輪二十一丁目

会場：高輪二十二丁目

会場：高輪二十三丁目

会場：高輪二十四丁目

会場：高輪二十五丁目

会場：高輪二十六丁目

会場：高輪二十七丁目

会場：高輪二十八丁目

会場：高輪二十九丁目

会場：高輪三十丁目

会場：高輪三十一丁目

会場：高輪三十二丁目

会場：高輪三十三丁目

会場：高輪三十四丁目

会場：高輪三十五丁目

会場：高輪三十六丁目

会場：高輪三十七丁目

会場：高輪三十八丁目

会場：高輪三十九丁目

会場：高輪四十丁目

会場：高輪四十一丁目

会場：高輪四十二丁目

会場：高輪四十三丁目

会場：高輪四十四丁目

会場：高輪四十五丁目

会場：高輪四十六丁目

会場：高輪四十七丁目

会場：高輪四十八丁目

会場：高輪四十九丁目

会場：高輪五十丁目

会場：高輪五十一丁目

会場：高輪五十二丁目

会場：高輪五十三丁目

会場：高輪五十四丁目

会場：高輪五十五丁目

会場：高輪五十六丁目

会場：高輪五十七丁目

会場：高輪五十八丁目

会場：高輪五十九丁目

会場：高輪六十丁目

会場：高輪六十一年目

## まちづくり・ネットワーク

行政活動への参加や提言などを通したまちづくりの推進や、地域情報の共有やコミュニティの形成を目的とした活動です。

### ちょうふどっとこむ

調布の情報をまとめたホームページ「ちょうふどっとこむ」(<http://chofu.com/>)や調布の街ネタを配信する「調布経済新聞」(<http://chofukeizai.biz/>)を運営しています。

また、地域のタウン誌や他の地域メディアとの連携にも積極的に取り組んでいます。



調布で過ごす時間があまりない市民の皆さんに、インターネットを通して調布の情報を届けし、少しでも地域に関心を持つもらうことで、調布のまちづくりに貢献することを目指しています！

### 調布まちづくりの会

「数据隊(すうえんたい)」といふ、子どもたちの数学教育を支援する部会や、中学生を対象とした「映画塾」を開催する部会などに分かれて活動しています。



ホームページも公開しています。

### コラム② 法人格の認証を受けると、どうなるの？

法人格の認証を受けると、所轄庁(※2)に報告書の提出が必要になる等、事務的な負担がある一方で、団体として不動産の登記が可能になります。また、委託事業を受託することができるようになるなどのメリットもあります。

そして、所轄庁の認証を受けているということで、社会的な信頼感も高まります。

※2 NPO法人の所轄庁は、都道府県及び政令指定都市となります。

### 文化・スポーツ

文化・芸術に触れたり、スポーツを楽しんだりすることで、生活はより豊かなものになります。

ここでは、文化・スポーツの振興に関する活動を紹介します。



### 共同保存図書館・多摩

市町村立図書館が蔵書の資料を収集・整理し、図書館を通じて提供する共同保存図書館のしくみ作りに取り組んでいます。



共同保存図書館は、まだ実際の「図書館」というかたちにはなっていませんが、多摩地域内での希少な蔵書の保存のための検索調査や資料交換の仲介、講座の開催、「多摩デポックレット」の発行などを通じ、実現に向けた動きかけを行っています。

### 調和SHC俱乐部

総合型地域スポーツ文化クラブとして、調和小学校地区とその周辺の地域の方々を対象とした地域コミュニティの醸成に尽力しています。

子どもから高齢者まで幅広い世代の方が、好きなスポーツサークルや文化活動サークルに所属し、交流の輪を広げています。



笑顔あふれるコミュニティを目指し、活動しています。新しい取組を積極的に取り入れ、クラブの活性化を図っていきたいと思います。



### コラム①

#### 「NPO法人」って一体なんに？？

「NPO法人」(※1)とは、特定非営利活動促進法(NPO法)という法律によって法人格の認証を受けた組織です。NPO法人の活動は、NPO法によって「特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの」とされています。

また、活動分野についても「まちづくりの推進をする活動」や「環境の保全をする活動」、「子どもの健全育成をする活動」など、20のテーマが定められています。

主にしているのは、市内の「NPO法人」の活動です。そのため、財團法人や社会福祉法人などの公的団体、法人のない市民活動団体やボランティア団体は含まれていません。

市内には80以上のNPO法人があり、ここで紹介した活動分野の他にも、近年クローズアップされている「環境」や「国際交流」、「防災」など、幅広いテーマで活動している団体があります。

また、NPO法の改正により、「観光の振興を図る活動」など「特定非営利活動」として新たな活動分野が付け加えられ、今後も活動が広がっていくことが期待されます。

今号では、「福祉」「教育・子育て」「まちづくり・ネットワーク」「文化・スポーツ」の4つのテーマで紹介しましたが、NPO法人の活動は全て明確に区別できるわけではありません。

例えば、福祉の課題を解決する活動が地域のネットワーク形成に繋がったり、スポーツに関する取組が教育的な問題の解決に結びつくこともあるように、様々な部分で関連性を持っています。

## NPOを理解する上で の キーワード

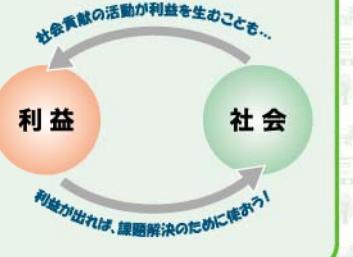


「NPO」という言葉は、解釈の仕方によって様々な意味を持つため、統一的な定義はありません。ここでは、NPOを理解する上でポイントとなるキーワードを取り上げて、考えてみましょう！

### キーワード1 社会的使命(ミッション)の実現

NPOは社会的使命の実現のために活動します。様々な社会の課題やニーズに対して、自分たちがどのように社会を良くしていくのか、そのために何ができるかを考え、行動します。

この社会的使命は「ミッション」とも呼ばれ、組織全体の目的や方向性を示すものであり、それぞれのNPOの存在意義となっています。



### キーワード2 公益性

NPOを語る上で、「公益性」も非常に重要なキーワードとなります。NPOは特定の個人や団体のためではなく、社会や地域など、不特定多数のものの利益のために活動します。

そのため「NPO」の定義には、NPO法人だけでなく、公益的な活動をしている財団法人やボランティア団体、地元団体などを含む場合もあります。

### キーワード3 非営利

NPOは「Non-Profit Organization」の略で、直訳すると「非営利組織」という意味です。一般的には「民間非営利団体」と訳され、利益を上げることを目的とせず、社会や地域のための活動を行う民間組織の総称です。

「非営利組織」とは「利益を上げてはいけない組織」や「無給・無償で働く組織」ということではありません。「得た利益を構成員に分配することを目的としない」とことを表しています。NPOが上げた利益は、今後の活動のために還元され、活用されます。

### コラム③ ボランティアとは違うの？

「NPO=ボランティア」と考えられることもあるようですが、必ずしもそうではありません。「NPO」が「組織の概念」であるのに対し、「ボランティア」は「個人の概念」です。



### コラム④ こんな呼び方もされます！

行政(第1セクター)や企業(第2セクター)が応じることのできないニーズに対しても自発的に取り組むことから、「第3セクター」や「新しい公共の担い手」といった呼び方をされることもあります。



### ～編集を振り返って～

今号では、目的型のコミュニティとしてNPOを取り上げました。この情報紙の作製・編集に当たっては、市内に所在するNPO法人の皆さんを対象にアンケートを実施しました。

多くの方がアンケートに回答していただき、取材にもご協力をいただきました。

紙面スペースの関係上、残念ながら今回の情報紙を紹介しきれな

かった団体も数多くありますが、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

次回の地域活動情報紙は、地元型のコミュニティである自治会の特集号(平成25年1月20日発行予定)を企画しています。